

受付日時	月	日	時	分
------	---	---	---	---

## 産婦人科一次救急チェックリスト

名前 \_\_\_\_\_ S・H \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日生 \_\_\_\_\_ 才

住所 \_\_\_\_\_ 連絡先 \_\_\_\_\_

かかりつけ医の有無（あり 無 帰省・旅行中 \_\_\_\_\_）

「あり」または「帰省旅行中」の場合かかりつけ医を欄外に記載してください

→ かかりつけ医がある場合かかりつけ医に連絡してください

意識レベル（清明 ぼんやり なし \_\_\_\_\_） 血圧（ \_\_\_\_\_ ～ \_\_\_\_\_ mm/Hg）

心拍数（ \_\_\_\_\_ ） 動脈血酸素飽和度<SP0<sub>2</sub>>（ \_\_\_\_\_ %） 体温（ \_\_\_\_\_ ℃）

主訴（症状）下腹部痛（ _____ ）			
性器出血	（ _____ ）	おりもの	（ _____ ）
月経の異常	過 多（ _____ ）	・痛み（ _____ ）	・遅れ（ _____ ）
外陰部の異常	かゆみ（ _____ ）	・痛み（ _____ ）	・外傷（ _____ ）
その他	（ _____ ）		
妊娠の有無：	なし（ _____ ）	・あり（ _____ ）	・不明（ _____ ）
	妊娠ありの場合	妊娠週数 _____ 週	日 _____ 力月
		（分娩予定日 _____ 年 _____ 月 _____ 日）	
	妊娠不明の場合	（最終月経 _____ 年 _____ 月 _____ 日）	
出産経験	あり（ _____ ）	・なし（ _____ ）	
既往歴	（ _____ ）		

<p>その他自由記載欄                  （アレルギー、投薬、破水、胎動、陣痛、感染症歴、血液型等気づいた点を記入してください）</p>          
--

医療機関		担当者		受入・不可(理由 _____)
------	--	-----	--	-----------------

## 2. 病診連携・病病連携対応編

このマニュアルは、休日・夜間等等に、かかりつけ患者や一次救急患者の容態が急変した際に、当該医療機関で処置できずに二次以上の医療機関に対し搬送を行なう際に利用してください。

なお、新生児の搬送につきましては、しばらくの間このマニュアルを使用しないため、従来どおり県立医科大学附属病院又は、県立奈良病院に直接お問い合わせください。

### 平日昼間の場合

- ・ 平日午前8時30分～午後5時30分については、依頼元が直接二次以上の医療機関に、受入要請を行なってください。
- ・ 依頼元がハイリスク患者に紹介状を持参させ、二次以上の医療機関に直接外来受診させるのではなく、紹介が必要な際には、地域医療連携室等を活用ください。

### 休日・夜間等の場合

かかりつけ患者及び一次救急患者の容態が急変し、病院、診療所での対応が困難で、二次以上の医療機関に対し母体搬送を行なう場合は、下記の要領により処理を行なってください。

- ①母体搬送依頼を行なう医療機関は、県立医科大学附属病院（以下「県立医大」という。）内の、ハイリスク妊婦搬送コーディネーター（以下「コーディネーター」という。）に母体搬送依頼の電話連絡を行なう。
- ②母体搬送依頼を行なう医療機関は、コーディネーターに奈良県周産期システム母体搬送紹介用紙（以下「紹介用紙」という。）に記載の項目に従い、患者の状況を報告する。
- ③コーディネーターは、県内の二次以上の医療機関に対し受入要請を行なう。
- ④コーディネーターは、県内で受入先が見つからない場合、他府県の周産期情報システムを利用し県外の医療機関に対し受入要請を行なう。
- ⑤受入先決定後  
母体搬送依頼を行なう医療機関は、必要事項を、紹介用紙に記入の上、担当医師に紹介用紙を渡す。

※ かかりつけ患者及び一次救急患者の容態が急変する以外の事情（平日昼間に対応できる症例）での、二次以上の医療機関への母体搬送は、本システムの趣旨ではありません。

### 3. コーディネーター対応編

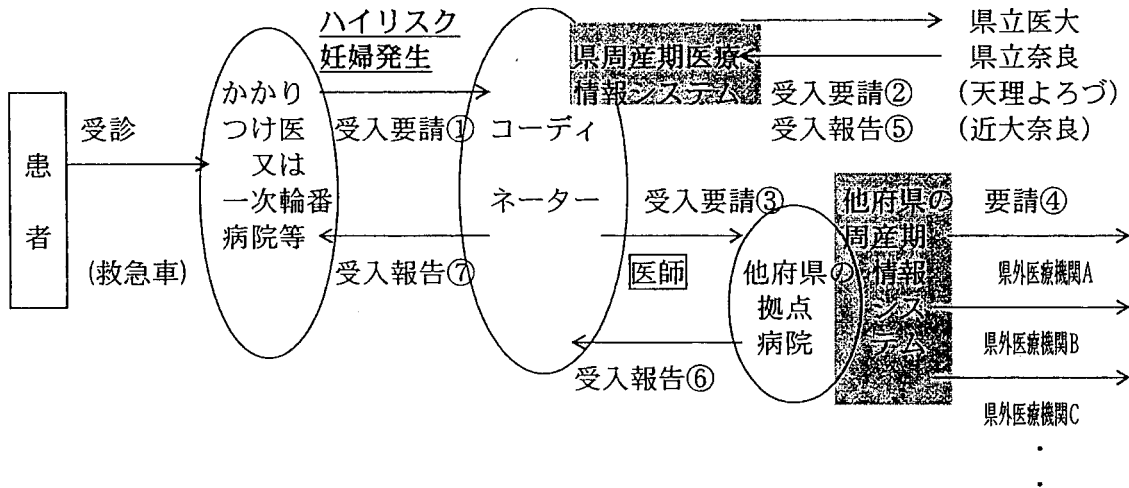
このマニュアルは、ハイリスク妊婦搬送コーディネーター（以下「コーディネーター」という。）が業務を行なう際に、医療機関との対応を簡単にまとめたものです。コーディネーターの対応時間は、平日午後5時30分～翌日午前8時30分及び土・日曜、休祝日、年未年始の午前8時30分～翌日午前8時30分です。それ以外の時間帯は県内の二次以上の医療機関に直接お問い合わせください。

#### 1. コーディネーターのかかわり方

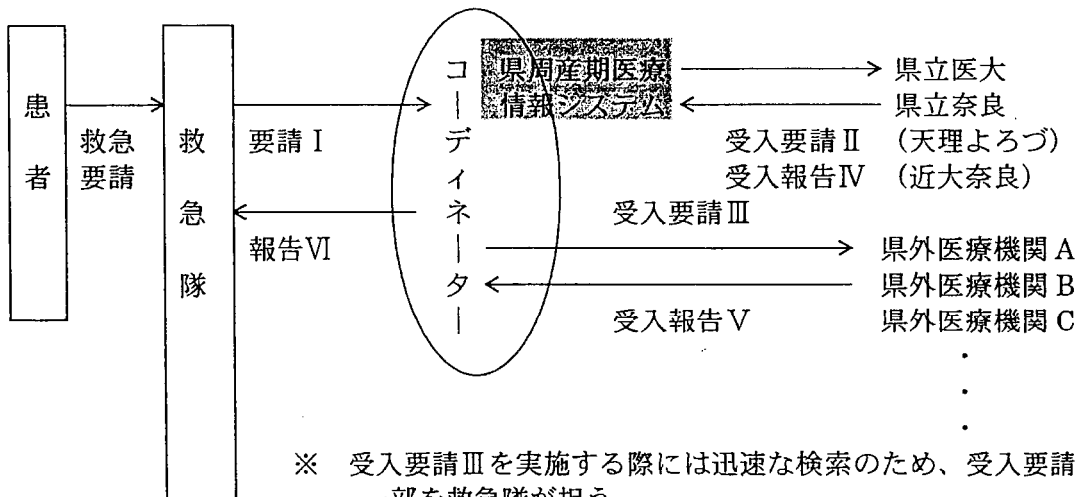
- ①一次医療機関（夜間救急を含む）で診察後、ハイリスクのため高次医療機関への搬送が必要になった場合、一次医療機関医師から搬送先検索依頼をコーディネーターが受ける。  
→二次以上の医療機関受入先をコーディネーターが探す
- ②救急搬送患者が発生し救急隊が二次医療機関に搬送する必要があると判断した場合、救急隊から搬送先検索依頼をコーディネーターが受ける。  
→二次以上の医療機関受入先をコーディネーターが探す
- ③一次輪番病院等が分娩中等により受入ができない場合、原則として一次輪番病院等医師から搬送先検索依頼をコーディネーターが受ける。  
なお、上記の場合で、当該病院医師がコーディネーターと直接連絡できない場合、やむを得ず、救急隊から搬送先検索依頼を受ける。  
→二次以上の医療機関受入先をコーディネーターが探す。

## ハイリスク妊婦搬送コーディネーターの関連イメージ図

### ①医療機関からの母体搬送業務 (かかりつけ医又は一次輪番病院で受診した場合)



### ②救急隊からの母体搬送業務 (救急隊が二次以上と判断した場合又は一次輪番病院受診不可の場合)



## 2. コーディネーター業務

### (1) 医療機関から母体搬送依頼があった場合

#### ①各搬送形態により紹介用紙の内容を埋めていく

コーディネーターは、依頼元医療機関から、奈良県周産期母体搬送紹介用紙（以下「紹介用紙」という。）に記入する内容を電話で確認し内容を埋めていく。

なお、都合により電話での内容が聞き取りにくい場合については、紹介用紙をFAX送信するよう依頼する。

#### ②県内医療機関に対し受入要請を行なう

コーディネーターは、紹介用紙に必要事項を記載後、記載内容（症例）によっては、県立医大医師と協議し、電話により県内の二次以上の医療機関（県立医大、県立奈良、近大奈良、天理よろづ）に対し、受入要請を行なう。

また、受入を断られた際についても、断られた理由と、その後の受入可能性等を確認すること。

→受入機関決定→依頼医に直接受入先病院に電話連絡するよう指示

県内二次以上の医療機関における受入可能患者（夜間、休日等）

県立医大	：産科、婦人科患者
県立奈良	：産科、婦人科患者
近大奈良	：産科受入困難、婦人科患者受入困難
天理よろづ	：婦人科患者

#### ③近隣府県の医療機関に対し受入要請を行なう

コーディネーターは、県内の医療機関がすべて受入不可の場合、近隣府県の基幹病院に電話で状況確認を行なう。

(コーディネーターが医師でない場合は、医師に受入要請のための電話を依頼する。)

近隣府県の医療機関への確認中についても、随時、県内医療機関の受入可能状況の変化を確認すること。

→受入機関決定→依頼医に直接受入先病院に電話連絡するよう指示

#### ④紹介用紙（入力用）の送付を依頼する。

コーディネーターは、受入先医療機関が決定した際、依頼元医療機関に対し、紹介用紙（入力用）の送付を依頼し、当該用紙の到着後、速やかに、その内容を周産期情報システムに入力する。

## (2) 救急隊から母体搬送依頼があった場合

### ①産婦人科一次救急チェックリストの作成

コーディネーターは、救急隊からの要請があった際は、産婦人科一次救急チェックリストにより患者の状況を確認の上、チェックリストを埋めていく。

### ②県内医療機関に対し受入要請を行なう

コーディネーターは、チェックリストに患者の状況を記載後、記載内容（症例）によっては、県立医大医師と協議し、電話により県内二次以上の医療機関（県立医大、県立奈良、近大奈良、天理よろづ ※事前に救急隊が救急要請し断られた機関を除く）に受け入れ要請を行なう。

また、受入を断られた際についても、断られた理由と、その後の受入可能性等を確認すること。

→受入機関決定→救急隊に受入病院に搬送するよう連絡

### ③近隣府県の医療機関に対し受入要請を行なう

コーディネーターは、県内の医療機関がすべて受入不可の場合、近隣府県の受入可能医療機関の状況を該当地域の消防等に確認し、近隣府県の医療機関に対し、電話による受入要請を行なう。

コーディネーターは、迅速な受入可能病院の検索のため、救急隊に対し、電話による受入要請の一部を担うよう指示すること。

近隣府県の医療機関に確認中についても、随時、県内医療機関の受入可能状況の変化を確認すること。

なお、救急隊が受入要請を行なった際に、受入機関が決定した場合、救急隊は直ちに、コーディネーターに受入先決定の旨、連絡するよう指示すること。

→受入機関決定→救急隊に受入病院に搬送するよう連絡

## 3. 統計作成業務

コーディネーターは、受入要請に対応した後、速やかに、受入状況について奈良県周産期情報システムに受入状況、疾病等の必要項目を入力する。

## 4. 受入可能状況の確認

コーディネーターは、県内周産期医療機関に対し、勤務開始前に受入可能状況の確認を行なうものとし、その状況について、周産期情報システムに入力し、医大病院の救急受付や医師、看護師等連絡し情報共有に努めること。

## 5. 県立医大の受入状況の随時確認

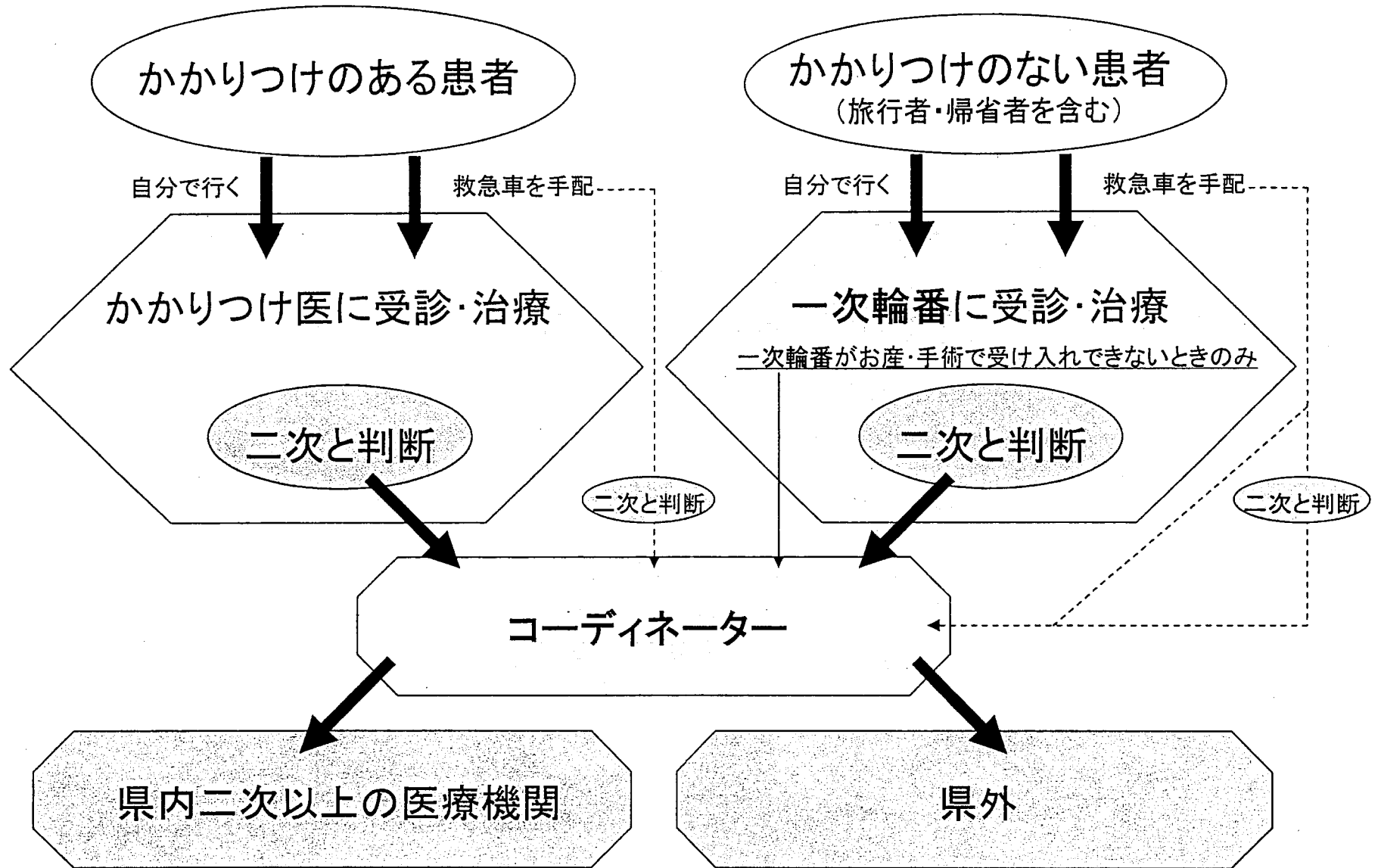
コーディネーターは、県立医大内の受入状況については、医師、看護師等と連携することにより、リアルタイムに把握し、コーディネート業務の際に直に対応できるよう努めること。

6. 業務日誌の作成

コーディネーターは、当日のコーディネーター業務終了時に、業務状況を報告するため、業務日誌を作成する

# 関連イメージ図

(患者からの視点)



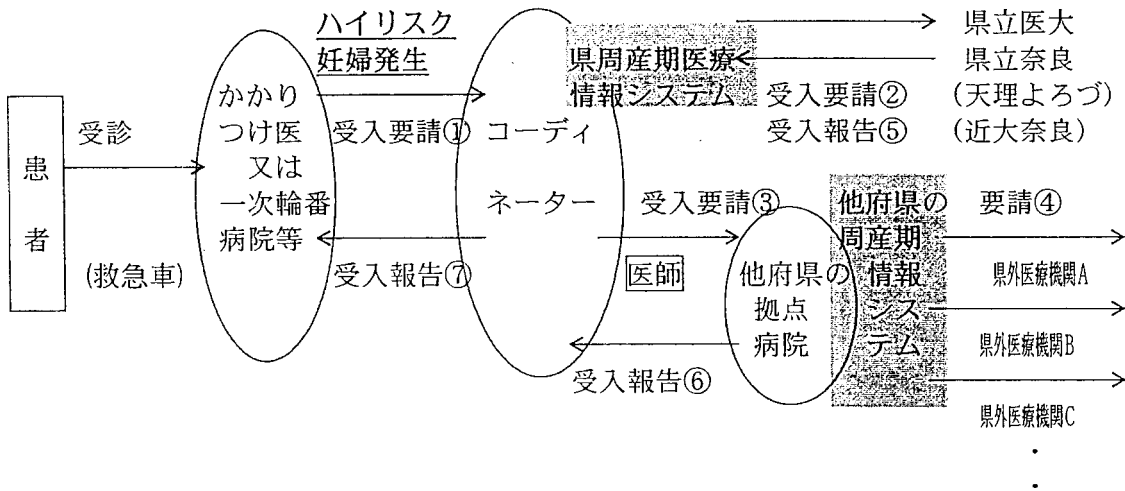


(参考資料)

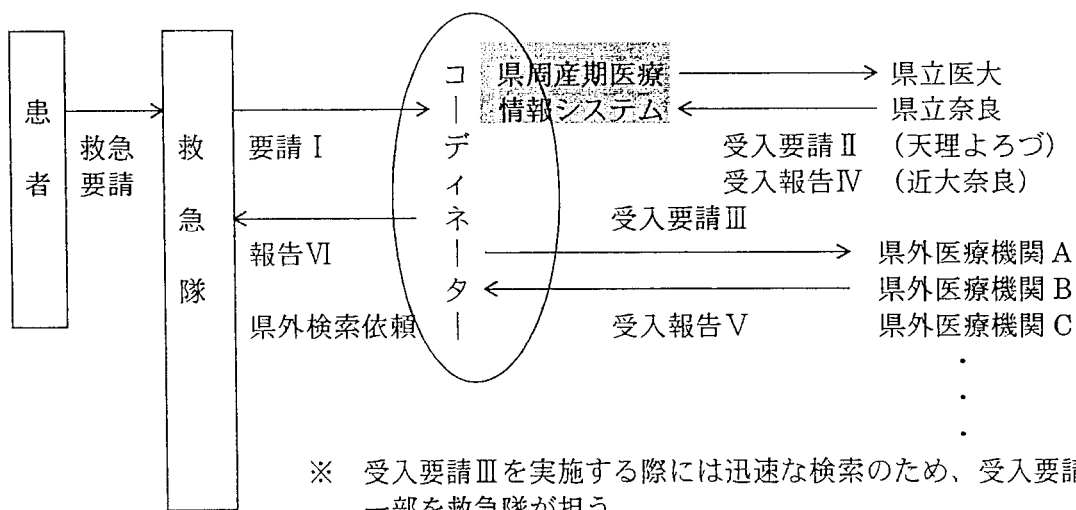
# 関連イメージ図

(ハイリスク妊婦搬送コーディネータの視点)

## ①医療機関からの母体搬送業務 (かかりつけ医又は一次輪番病院で受診した場合)



## ②救急隊からの母体搬送業務 (救急隊が二次以上と判断した場合又は一次輪番病院受診不可の場合)

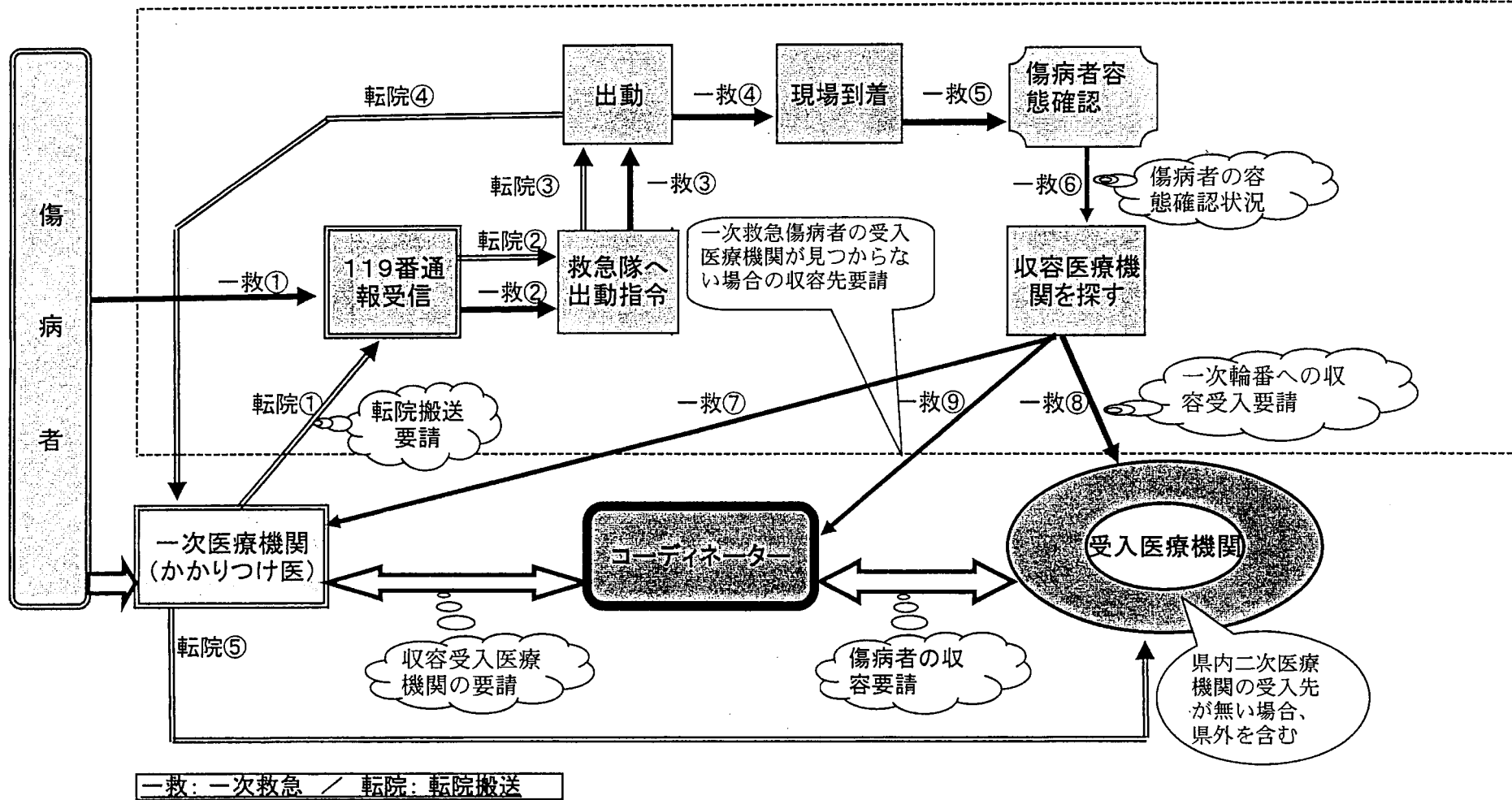


# 関連イメージ図

(消防の視点から)

- 一次救急
- 二次救急
- 転院搬送
- 消防の流れ

44



(参考資料)

## 2007年8月奈良県妊婦救急搬送事案調査委員会名簿

氏名	役職名
井上 芳樹	近畿大学医学部奈良病院長
今川 敦史	済生会中和病院長
奥村 秀弘	天理よろづ相談所病院長
籠島 忠	奈良県立奈良病院長
小林 浩	奈良県立医科大学附属病院産婦人科学教室教授
榊 壽右	奈良県立医科大学附属病院長
島野 吉裕	天理市立病院長
鳶原 康行	奈良社会保険病院長
土井 康司	高の原中央病院長
中島 俊一	市立奈良病院管理者
橋本 俊雄	県立三室病院長
松村 忠史	大和高田市立病院長
齊藤 守重	奈良県医師会産婦人科医会長
藤岡 庄司	奈良県医師会理事(救急医療担当)
有地 正伸	奈良県消防長会救急部会副部会長(生駒市消防本部消防長)
猪岡 秀夫	奈良県消防長会会長(奈良市消防局長)
川嶋 均	奈良県消防長会救急部会長(香芝・広陵消防組合消防長)
田中 輝夫	奈良県消防長会通信部会副部会長(西和消防組合消防長)
東 正章	奈良県消防長会通信部会長代理(五條市消防本部次長)
山本 洋	奈良県消防長会副会長(宇陀広域消防組合消防長)
齋田 幸次	大阪府医師会理事
末原 則幸	大阪府立母子保健総合医療センター副院長
野田 哲朗	大阪府健康福祉部地域保健福祉室精神保健疾病対策課長
若宮 茂樹	和歌山県福祉保健部健康局医務課長
荒井 正吾	奈良県知事
竹村 潔	奈良県福祉部健康安全局長